役員選考内規

1. 規約第11条に定める役員の選出を円滑に進めるため、役員候補者の選考はこの内規に定めるところによる。

2. 会長は、総会で推挙する。

3. 副会長は、当年度および次年度全日本中学ローイング選手権大会開催地の現職校長各1名、中部ボート連盟現職理事長、(公社)日本ローイング協会1名を含め若干名とする。副会長は職指定とし、任期中に人事異動等により変更を生じても選任手続を行わず、本務と同時に就任願うこととするが、これによりがたい場合は同職務者と同様に中学校ボート活動に熱意があるボート関係者に就任願う。

4. 理事長は、「加盟校」の常勤教員のなかから、漕歴・指導歴を勘案し、正副会長において予め候補者を協議、内定する。

5. 副理事長は、地域間のバランスに配慮しつつ理事長選考に準じて行う。正副理事長は、理事による互選とするが、活動が困難である実情から、当分の間空席とする。これに代えて理事のなかから事務局長1名を選出、日常業務を処理する。

6. 理事は、「加盟団体」及び「全中大会」前主催団体を母体とし、「加盟団体」理事は国体のブロック単位に1名、理事長選考に準じて行い、「全中大会」前主催団体が推薦する理事は、中部ボート連盟加盟ローイング(ボート)協会員および中学ボート関係者から 2名とする。加盟校選出の理事は、各ブロックの漕艇(ボート)部指導教員の互選(1名)による届け出制とする。

7. 事務局長は、当分の間、「全中大会」前主催団体が推薦した理事が兼ねる。

8. 監事は、「全中大会」前主催団体(中部ボート連盟)加盟ローイング(ボート)協会員および中学校または中学校設置者に在籍するローイングにかかる学識経験者から2名とする。

2　この内規は、2023年7月22日から施行する。

［改正歴］　2003年4月1日改正

2006年7月28日改正

2008年7月25日改正(第3号議案 役員規約の改正)

2009年7月24日改正

2015年7月１８日改正

2023年7月22日改正

以上